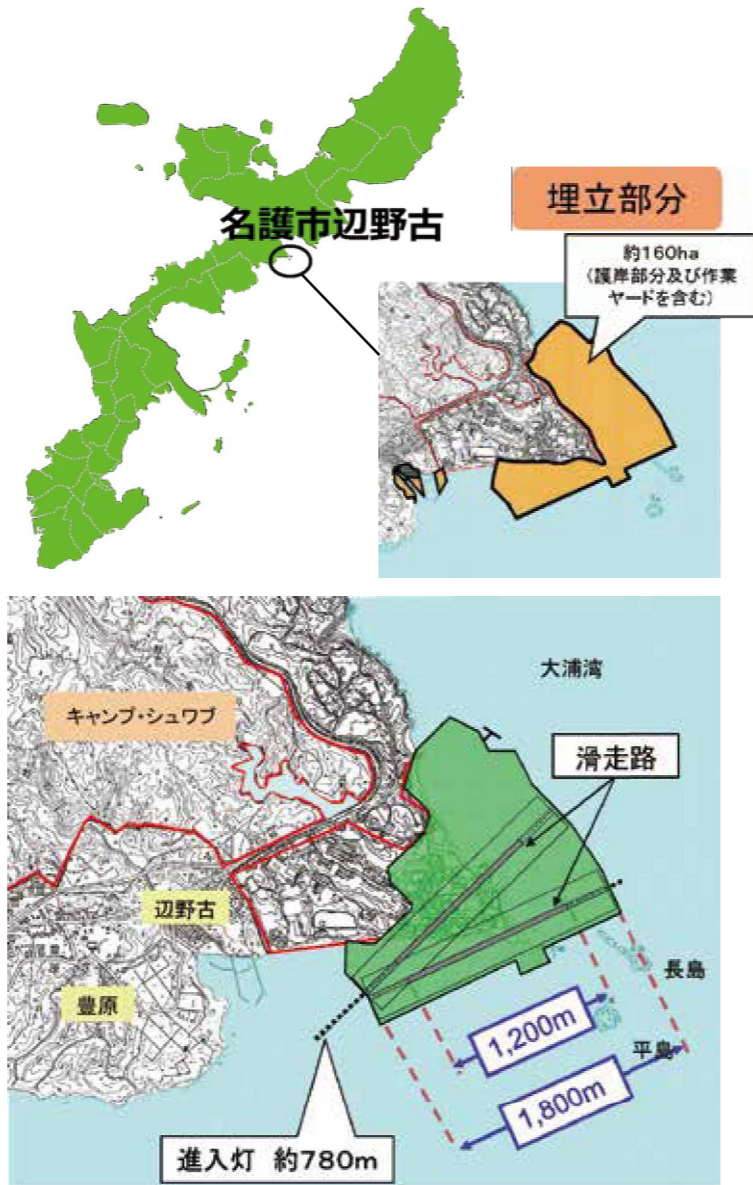


●辺野古米軍基地建設に関する主な経緯

Table with 2 columns: Date (e.g., H 7. 9. 4) and Event (e.g., 米兵による少女暴行事件が発生). It details the timeline from 2007 to 2014 regarding the relocation of the US military base in Eniwetok.

●辺野古埋立事業概要



【辺野古埋立事業概要】

面積等
公有水面埋立面積：約160ha
(護岸部分及び作業ヤード含む)
飛行場面積：陸上部・埋立部併せて約205ha
主な施設
滑走路(長さ1200m×2本)、燃料機橋及び燃料関連施設、格納庫(8棟程度)
駐機場(約24ha)、飛行場支援施設、洗機場、弾薬搭載エリア、エンジンテストセル、消火訓練施設、ヘリパッド(4カ所)、護岸(係船機能付き) 他

出典：普天間飛行場代替施設建設事業に係る環境影響評価書(沖縄防衛局)を参考



2月24日は、県民投票の投票日です。

～あなたの思いを投票へ～
県民の皆様が直接意思を示すことができる大切な機会です。積極的に投票に参加しましょう!

この県民投票は、地方自治法第74条に基づく住民の直接請求によって制定された「辺野古米軍基地建設のための埋立ての賛否を問う県民投票条例」に基づき、実施されるものです。
通常の選挙のように特定の候補者に投票するものではなく、普天間飛行場の代替施設として国が名護市辺野古に計画している米軍基地建設のための埋立てに対し、県民の意思を示すための投票です。

県民投票とは?

投票資格者

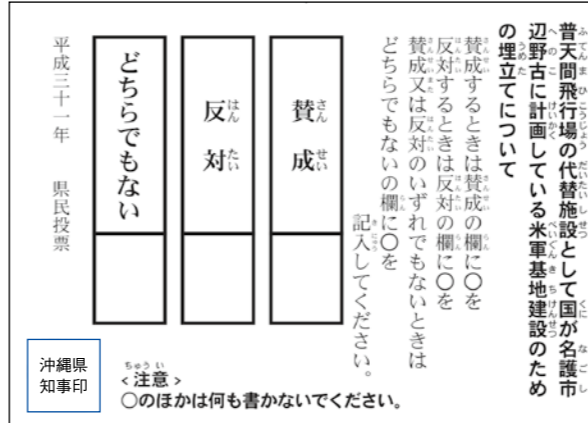
平成31年2月13日時点で日本国籍を有する満18歳以上(平成13年2月14日生まれも含む)の方で、沖縄県内の一の市町村の区域内に引き続き3か月以上住所を有していたことがあり、かつ、その後も引き続き沖縄県内に住所があるもので、投票資格者名簿に登録されている方です。
※平成31年2月13日時点で県外に転出されている方は、投票できません。
※右記にかかわらず、平成31年2月13日時点で公職選挙法第11条等の規定で選挙権を有しない方は、投票できません。

投票の方法

普天間飛行場の代替施設として国が名護市辺野古に計画している米軍基地建設の埋立てについて、賛成するときは賛成の欄に○の記号を、反対するときは反対の欄に○の記号を、賛成又は反対のいずれでもないときはどちらでもないの欄に○の記号を、一つだけ記入します。
※○の記号以外は書かないこと。(×や文字等を書いたり、白紙は無効となります)
※点字投票用紙も準備しています。
※指定病院・施設での不在者投票、郵便による不在者投票もできます。

県民投票の結果について

●県民投票の結果については、条例の規定に基づき、速やかに告示し県民の皆様にお知らせすることとしています。
●賛成の数、反対の数又はどちらでもないの数いずれが多い数が投票資格者総数の4分の1に達したときは、知事はその結果を尊重しなければならぬとされており、また、この場合において投票の結果については、内閣総理大臣及びアメリカ合衆国大統領に対し、通知することとされています。



問い合わせ 県民投票推進課 電話：098-866-8060 FAX:098-866-2115

投票日 2月24日(日) 午前7時～午後8時 期日前投票 2月15日(金)～2月23日(土)